

●個人情報保護法関心度チェックリスト●

次の項目について○×でチェックして個人情報保護法関心度を分析してください

1. セキュリティポリシーの意味が分からない
2. セキュリティ情報を集めていない
3. 社員から顧客情報が漏洩しないように指導、教育をしていない
4. 第三者機関の個人情報保護対策認定機関の名称を答えられない
5. 顧客情報を漏洩した場合の対策を考えたことはない
6. 個人情報の管理責任者がいない
7. 顧客情報リストに誰もがアクセスできる
8. 委託先企業に守秘義務契約書などの契約をしていない
9. 顧客情報リストのアクセス状況を監視できるようにしていない
10. 情報機器の持ち出し制限を実施していない
11. 個人情報漏洩保険があることを知らない
12. C P Oの意味を知らない
13. 経済産業省が発表したガイドラインを知らない

●回答●

- が10個以上 対策なし危険な状態・刑事罰を受ける確率大
- が6個以上 関心がない・要注意